

有害物調査検討委員会の委員選定の考え方（案）

1．必要な分野

他県市の産廃特措法事案にかかる技術的な専門家の分野を整理すると以下のとおりである。

区分	他県市委員会で使われている分野名称
廃棄物工学	廃棄物工学、廃棄物管理、反応工学、衛生工学、環境工学、廃棄物処理対策、廃棄物化学、環境衛生工学
地盤工学	地盤工学、環境地盤工学、土壌工学、土質工学、構造工学、地質学、水・土壌環境工学、土木工学
地下水	水質、地下水、水文学
公衆衛生	公衆衛生学、保健衛生学
その他	システム工学、化学、臭気、化学物質、環境科学、大気汚染対策、消火対策

今回の有害物調査検討委員会は、有害物をできる限り探してとるための助言をいただくために設置するものであるから、廃棄物の状況や挙動、地下水への影響を検討いただく廃棄物工学と地下水の専門家は必要である。

汚染の広がりを検討するために、地下水と併せて地盤（土壌）の専門家も必要である。

今回設置する委員会は汚染源対策についての委員会であるので、汚染による影響に関する分野（公衆衛生、臭気、大気汚染等）の専門家については委員とはせず、必要に応じて意見聴取するものとする。

廃棄物工学、地盤工学、地下水の分野から専門家を選定し、必要があれば他の分野の専門家の意見を聞くものとする。

2．専門家（例示）

大学において廃棄物、地下水または地盤の分野（以下「該当分野」という。）の研究を行っている教授

環境関係の公的研究機関等において該当分野の研究部門で指導的な立場にある者

(参考) 他県市における産廃特措法事案に関する検討委員会の構成例

県市名	委員会	人数	役職等	専門分野
岐阜市	技術部会	6名	公的研究機関の研究者	廃棄物工学
			大学教授	地質学
			大学教授	環境地盤工学
			大学教授	衛生学
			大学教授	廃棄物工学
			大学教授	地下水
三重県	専門委員会	6名	公的研究機関の研究者	廃棄物工学
			大学教授	環境水理学
			大学教授	廃棄物工学
			大学准教授	地質学
			大学名誉教授	水質
			大学教授	水文学
福井県	対策協議会	7名	大学教授	地質学
			公的研究機関の研究者	廃棄物工学
			大学名誉教授	水環境工学
			大学元教授	環境衛生学
			大学教授	分析化学
			大学准教授	衛生工学
			大学教授	地盤工学